

## 跳び箱 取扱説明書

この取扱説明書を必ずお読みの上、大切に保管してください。

※使用する方がいつでも見られるように必ず保管してください。

※管理者の方は使用する方へ本取扱説明書の注意事項をご指導してください。

※本製品の保証期間はご購入日より一年間です。万一、正しく使用し保証期間内に異常・破損が見つかった場合は無償で修理・交換致します。

※取扱説明書に準じない不適切な取扱いをした場合や下記の事項に該当する場合は、保証期間内であっても保証出来ない場合がございます。

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ■無断で改造を行った場合    | ■火災・水害など天災による場合    |
| ■使用者の故意、過失による場合 | ■指定された場所以外での使用     |
| ■国内以外での使用       | ■定期的な安全点検がされていない場合 |

梱包を開けたらすぐに製品に異常がないか、不足品がないかの確認を行ってください。製品には万全を期していますが、万一部品不足等がありましたら弊社お問い合わせ先までご連絡ください。

### 警告/注意表示について

- ・本製品を使用するにあたっての注意事項になります。重要な内容となりますので下記の説明を読んで使用してください。
- ・取扱説明書は必ず保管してください。

**警告** 使用方法を守らなかった場合、死亡・重傷など重大な事故につながる可能性があります。

**注意** 使用方法を守らなかった場合、けがや製品の物損につながる可能性があります。

**SG** SG マークは製品安全協会が定める SG 基準に適合するものとして認証された製品に表示される安全・安心マークです。

### 警告

管理者 / 責任者の方は本紙：取扱説明書の内容を理解した上で、警告内容や注意事項を使用する方へ周知徹底を行ってください。

**警告** 使用方法を守らなかった場合、死亡・重傷など重大な事故につながる可能性があります。

- ・管理者を定め、設置・移動・使用・点検等の際に、注意・指導を行い安全に取り扱ってください。
- ・使用方法を周知しないまま使用すると、死亡や重大な事故に繋がる恐れがあります。

平たんな床面の上に、ゴムマットなどの滑り止め処置を施して使用してください。

- ・能力に応じた高さで使用してください。
- ・跳び箱は体育館等室内体育施設で使用する物です。屋外などでの使用はしないでください。
- ・本来の目的以外でのご使用は行わないでください。

**注意** 使用方法を守らなかった場合、けがや製品の物損につながる可能性があります。

- ・跳び箱の各部に、ささくれ・亀裂・破損・緩みなど異常がないことを確認して使用してください。
- ・頭部の帆布および弾性の劣化が著しいものは使用しないでください。
- ・各段箱底部コーナーの下部ゴム（保護端具）に破損、変形などないか確認して使用してください。
- ・跳び箱の各段箱は同一セットのものを使用してください。また各段箱は正しい順番に確実に重ね、がたつきがないことを確認して使用してください。

同一セットとは製品ご購入時に組み合わせているセットの事を指します。同じ品番でも別セットでの使用はグラつきや転倒など重大な事故に繋がる危険がありますのでおやめください。

■ 本製品に関するご質問・お問い合わせ先 ■

電話・ファックスでのお問い合わせ TEL:048-921-1211 FAX:048-921-1311  
メールでのお問い合わせ info@toeilight.co.jp

## 移動中のご注意

- 跳び箱を運搬する際は、二人以上で十分に保持できる人数で行ってください。
- ・運搬は手掛け溝、手掛け穴に確実に手をかけて並行を保ちながらゆっくりと移動してください。
  - ・重量物になりますので一度に運ばず、2分割もしくは3分割をして分割して移動してください。

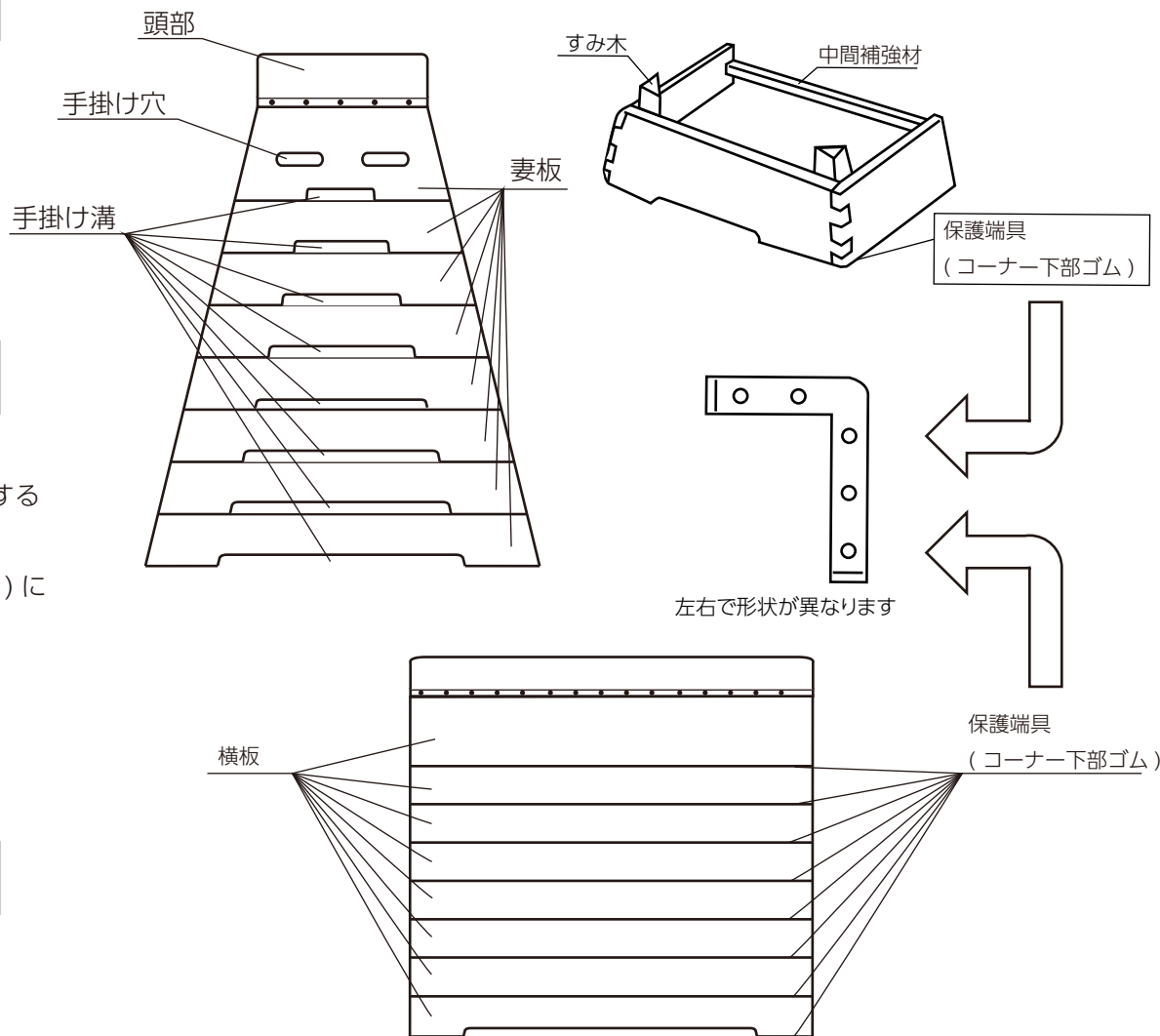
## 保管上のご注意

- 直射日光の当たらない湿気の少ない場所で保管してください。
- 温暖差が激しい場所での保管は木にひび割れを起こしたり、割れてしまったりする場合がございます。出来るだけ安定したところで保管してください。
- 各段箱は同一 セットであることを確認し、正しい順番(上段から 1,2,3・・・)に確実に重ね合わせて保管してください。
- 跳び箱頭部に角のとがった物や重い物は載せないでください。
- 木製製品のため火気に十分に注意を行ってください。

## 安全点検について

- 別紙、「安全点検表」は原紙として保管し、コピーして使用してください。
- 跳び箱の点検は別紙「安全点検表」により定期的に必ず実施してください。
- 点検結果に基づき適正な処置を行ってください。
- 定期点検とは別に「安全点検表」に準じた点検を日常的に行ってください。
- 定期点検や日常点検において異常が見つかった時は、ただちに使用を中止し修理または部品交換を行ってください。

## 各部の名称



### ■ 本製品に関するご質問・お問い合わせ先 ■

電話・ファックスでのお問い合わせ TEL:048-921-1211 FAX:048-921-1311  
 メールでのお問い合わせ info@toeilight.co.jp

トーエイト株式会社

〒340-0022 埼玉県草加市瀬崎5-24-11

# << 跳び箱安全点検表 >>

納入時、組立・設置完了時、納入業者・作業の方には必ず点検表を管理責任者へ渡してください。

- ・安全点検は定期的実施し、点検記録を残してください。
- ・下記の点検内容にもとづいて日常点検を行ってください。
- ・異常が確認された場合はただちに使用を中止し、購入先（販売代理店）様もしくはトーエライトまで連絡を行い、修理・または部品交換など適切な処置を行ってください。

**年度安全点検表**

※この安全点検表はあらかじめ下段の必要事項をご記入の上、コピーをとりお使いください。

項目	点検箇所	点検内容	標準耐用年数	点検方法	点検時期		点検結果		処理	検印
					年	月	正常	調整・補修・交換		
	帆布	破れ・シワ等の緩みなどないか確認する。	2年	目視 及び 触感	例	2015.12		○	帆布に破れを発見。購入先に補修修理を依頼する。	④
				6ヶ月毎						
	緩衝材	弾性が著しく劣化していないか確認する。	2年	目視・触感 及び 操作	6ヶ月毎					
	手掛け穴 及び 手掛け溝	バリ・尖り（とがり）・ささくれなどないか確認する。	3年	目視 及び 触感	3ヶ月毎					
	組立具合	各段箱および全体にガタつきがないか、確実に同一セットで積み重ねられているかを確認する。	3年	目視・触感 及び 操作	3ヶ月毎					
	すみ木	破損・変形・緩みなどないか確認する。	1年	目視 及び 触感	3ヶ月毎					
	保護端具 (下部ゴム)	破損・変形・摩耗・取り付け木ねじの突出などがないか確認する。	1年	目視 及び 触感	3ヶ月毎					
購入日		購入先（販売代理店）			学校名またはご担当者（責任者）					
年 月 日		・販売店名 ・住所 ・電話番号			・学校名（ご担当者） ・住所 ・電話番号					
備品管理番号										

■ 本製品に関するご質問・お問い合わせ先 ■

電話・ファックスでのお問い合わせ TEL:048-921-1211 FAX:048-921-1311  
 メールでのお問い合わせ info@toelight.co.jp

**トーエライト株式会社**  
 〒340-0022 埼玉県草加市瀬崎5-24-11